

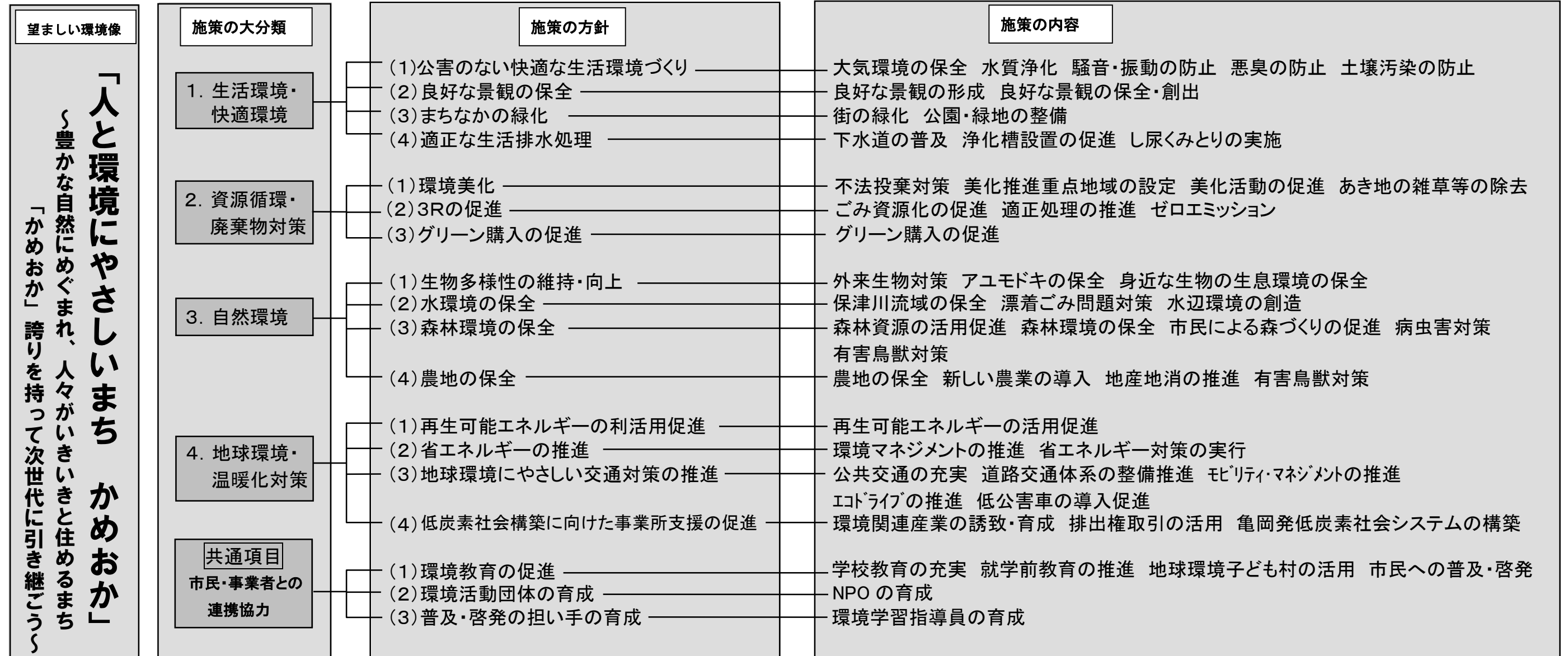
第2次亀岡市環境基本計画

取組状況報告書

令和2年度

亀岡市

施策の体系



1 生活環境・快適環境

太字…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	公害のない 快適な生活 環境づくり	大気環境の 保全	京都府が実施している大気汚染測定の結果等から大気の状態を把握し公害や苦情等の対応、未然防止を図るための資料とした。
2		水質浄化	年に2回(5、11月)35定点検査。年に4回(7、9、1、3月)9定点検査を実施し、年谷川や犬飼川など市内の各河川の継続的な水質監視を実施した。 京都府南丹保健所と連携し、案件発生時には迅速に原因調査及び再発の防止が図れるような連絡体制を準備した。 河川工事において、美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、河川環境の保全や自然景観の保全・創出に配慮した設計施工を行った。(2件)
3		騒音・振動 の防止	令和2年11月に騒音測定を実施した。(昼間39箇所、夜間13箇所) 低騒音・低排気ガスの重機の使用、低騒音・低振動工法を採用した。
4		悪臭の防止	京都府条例に基づく届出を受け、検査したうえで公害の早期発見、未然防止に努めるところだが、令和2年度届出実績はなかった。
5		土壌汚染の 防止	京都府への届け出に対して、市として情報提供や意見提出を行い、法令遵守を指導することで公害の未然防止に努めた。
6	良好な景観 の保全	良好な景観 の形成	景観計画及び景観条例を適正に運用した。(届出件数:建築物19件、工作物32件) パンフレットの配布などにより市民周知に努めた。
7		良好な景観 の保全・創 出	景観計画及び景観条例を適正に運用し、城下町に関する勉強会を実施するなどして、町家保全に向けた取組を実施した。 市内に所在する文化財の活用を図るため、京都府、京都市、南丹市、京丹波町と連名で日本遺産申請を行った。
8	まちなかの 緑化	街の緑化	七谷川右岸堤防における桜並木の整備や、保津川下り乗船場向かいの市有地活用としてスポットガーデン整備を行った。 また、大井町南部土地区画整理事業に伴う組合施工による都市計画道路街路樹整備を推進した。 新型コロナウイルス感染症拡大のため、花と緑のフェスティバルの開催を中止 花づくりコンクールの実施(参加数:幼稚園1箇所、保育所(園)・認定こども園12箇所、小学校17箇所、中学校7箇所、義務教育学校1箇所) 自治会が行うわがまち花づくりの補助金交付(16件、補助金額691,581円) みどりのカーテンに取り組んでいる市民の栽培記録を市ホームページとフェイスブックに掲載した。
9		公園・緑地 の整備	都市公園(36箇所)、開発公園(155箇所)の適正な維持管理を行った。
10	適正な生活 排水処理	下水道の普 及	計画的に管路整備の事業推進を図った。(整備面積:3ha) 委託業者であるお客様センターによる戸別訪問時に啓発チラシの配布を実施した。 下水道の水洗化率:95.90%(参考:R1年度 90.50%) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、下水道フェスティバルの開催を中止
11		浄化槽設置 の促進	対象地域において組回覧(1回)、維持管理の啓発(1回)を行った。 浄化槽維持管理経費の助成制度の創設や補助率の嵩上げについて京都府へ要望した。
12		し尿くみとり の実施	民間事業者を活用し、市域全体の公衆衛生維持のため適正かつ安定したし尿くみとりを実施した。 若宮工場解体に向けた施設の一部取り壊し工事を実施するとともに、市内のし尿及び浄化槽汚泥について船井郡衛生管理組合で処理を行った。

2 資源循環・廃棄物対策

太字…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	環境美化	不法投棄対策	専任監視員によるパトロールを行った。 業務委託によるパトロール(延べ 96日192人) 監視カメラ設置(1箇所1台) 不法投棄防止に向け民間事業者等と協定を締結し、監視体制を強化した。 (公益財団法人亀岡市環境事業公社からの情報提供14件 いずれも早期撤去) 不法投棄案件として証拠品の保管等で警察と連携を行い、不法投棄行為を解決・指導した。(2件 東別院町雁松地内、下矢田町2丁目地内) 森林保安監視員によるパトロールを実施した。
2		美化推進重点地域の設定	令和2年5月に美化推進重点地域(亀岡駅周辺)を周知・広報するため、JR亀岡駅前駐輪場に懸垂幕、JR亀岡駅南北ロータリーにのぼりを50本設置した。
3		美化活動の促進	令和2年8月1日にポイ捨て等禁止条例が施行され(環境美化条例は廃止)、ポイ捨て防止重点地域において清掃活動を実施した。(参加人数 約150人、回収ごみ量 約70kg) 清掃用具の貸出、貸与を行い地域の自主的な環境保全活動を支援した。 (美化活動作業人数延べ11,650人/63団体)
4		あき地の雑草等の除去	年2回(6月、12月)の雑草パトロールを実施し、管理不良なあき地の所有者に対して指導を行った。 (6月指導件数 18件、12月指導件数 4件)
5	3Rの促進	ごみの資源化の促進	ジット綱との協定締結により、市内から発生する使用済インクカードリッジの再資源化を開始し、家庭ごみの分別を拡大し、リサイクルを推進した。 ごみの減量やリサイクルについての標語・川柳及びポスターを募集し、入賞作品について亀岡市役所1階ロビーにて展示を実施した。 発注工事における設計図書(特記仕様書等)に明記し、再生資源の利用等に努め、施工した。(9件)
6		適正処理の推進	各法令基準値を超えないように施設の運転管理、維持管理を重視した。施設の延命化のため、平成24～27年まで実施した基幹改良工事対象外の施設について重点的に修繕対応を実施した。 公益財団法人亀岡市環境事業公社と連携し、ごみ収集の際に不適正排出に対して啓発シールを貼付し啓発した。 オフィス・コン・ジュント、住友商事㈱の支援を受け、「亀岡市ごみの収集日程、ごみの出し方・分け方」チラシ多言語翻訳版(14か国語)を作成し、窓口での配布やホームページで周知するとともに、各自治会へ配布を行った。 発注工事における設計図書(特記仕様書等)に明記し、廃棄物の適正処理に努め、施工した。(9件)
7		ゼロエミッション	不要なOA用紙の削減や通送網一覧を活用した封筒、クリアファイルの再利用などに取り組んだ。
8	グリーン購入の促進	グリーン購入の促進	物品調達基金で取り扱う事務用消耗品は全てエコ・グリーン(環境に配慮した)製品等を購入した。

3 自然環境

太字…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	生物多様性の維持・向上	外来生物対策	市の防除計画に基づき、市が所有する捕獲オリを自治会や個人に貸し出して、アライグマ、ヌートリアを捕獲した。(捕獲オリの貸出し:219基、捕獲実績:アライグマ73匹) アユモドキ生息河川上流のため池で池干しが実施されたことに伴い、NPO法人亀岡人と自然のネットワークを中心に、外来魚の駆除活動を実施した。 (駆除実績 オオクチバス118匹、ブルーギル3匹)
2		アユモドキの保全	亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会(年2回)を開催した。 ファブリダム(農業用ゴム堰)立ち上げ時や、中干し、落水に伴う水路漏水時にアユモドキの救出活動を実施した。 アユモドキ生息環境再生整備実験を実施した。 アユモドキが生息する河川における土木工事等について、工事担当部局との協議調整を図った。
3		身近な生物の生息環境の保全	Made in 京都フェスタ2020秋で、生物多様性の維持保全を啓発した。
4		保津川流域の保全	「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、漂着ごみ発生抑制対策の取り組みとして、漂着ごみ調査(市内5河川)・清掃事業やイベント等の、環境美化への活動や啓発を実施した。
5		漂着ごみ問題対策	「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、市民、企業、NPO、関係機関、行政等が参画して広く交流を図ることで、漂着ごみの発生抑制対策に向け、保津川の上流や支流への意識の広がりを醸成することができた。 Made in 京都2020秋や京都環境フェスティバル2020へ出展し、多くの来場者に向けて漂着ごみ問題の重要性及び発生抑制対策の必要性を広く周知した。
6	水環境の保全	水辺環境の創造	河川工事において、美しい山河を守る災害復旧基本方針に基づき、河川環境の保全や自然景観の保全・創出に配慮した設計施工を行った。(2件)
7	森林環境の保全	森林資源の活用促進	搬出による間伐材の資源活用の推進は未着手 バイオマス(エネルギー資源として利用できる生物体)利活用の研究の推進は未着手 市内スーパー3店舗でのクールベジタブル野菜の販売を行った。
8		森林環境の保全	林道災害の復旧工事を実施した。(1箇所 1線) 市内の森林において、違法開発はなかった。
9		市民による森づくりの促進	市内2地区(曾我部町、宮前町)で実施した。
10		病虫害対策	森林病虫害防除事業は実施していない。
11		有害鳥獣対策	有害鳥獣防護柵の設置はなかった。 亀岡猟友会に委託し、有害鳥獣を捕獲した。(捕獲頭数:569頭)

3 自然環境

太字…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
12	農地の保全	農地の保全	国営緊急農地再編整備事業において、曾我部工区の7工事工区の完成、本梅工区(西加舎区)の工事着手、桂川西工区の従前地作業の完了、営農先進地視察を実施
			多面的機能支払交付金を交付した。(実績:72件、154,333千円)
			第5期対策(令和2年度～令和6年度)の初年度として、新たな事業の概要の説明会、協定の締結を行った。
			認定農業者数等は、134名となった。
13		新しい農業の導入	低農薬等により安全で安心な農産物を栽培するエコファーマー(環境にやさしい農業に取り組む農業者)が増加するよう、また農産物の販売量の増加を目指し、ホームページでエコファーマー制度の周知を行った。
14	農地の保全	地産地消の推進	小中学校での食農学習推進事業を実施した。(小・中学校等18校)
			新型コロナウイルス感染症拡大により、農業・農村体験ツアーの開催を中止
			市内飲食店、直売所等での市内産農産物を使用した食事、弁当等の提供機会を拡大した。
15		有害鳥獣対策	有害鳥獣防護柵を設置した。(設置延長1,022.6m)(協議会事業) 亀岡猟友会に委託し有害鳥獣を捕獲した。(捕獲頭数:569頭)

4 地球環境・温暖化対策

太字…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	再生可能エネルギーの 利活用促進	再生可能エネルギーの 利活用促進	亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金を交付した。 (実績26件、補助金額6,113千円、公称最大出力153.83kW、蓄電容量159.74kWh) 地域新電力会社・亀岡ふるさとエナジー株式会社と連携して、公共施設への設置に向けた検討調査を行った。 地域新電力会社・亀岡ふるさとエナジー株式会社において、亀岡市年谷浄化センター消化ガス発電事業の電力の買い取りを開始し、エネルギーの地産地消の取り組みを行った。
2	省エネルギーの推進	環境マネジメントの推進	環境マネジメントシステムを運用し温室効果ガス排出量の削減に努めた。 ※令和2年度の温室効果ガス排出量は、20,129,949kg。(平成26年比16.0%の減少、令和元年度比12.0%の増加) 亀岡商工会議所が中心となって、ISOの個別相談を行い、商工会議所のホームページを通じてエコ検定受験の推進を行った。
3		省エネルギー対策の 実行	みどりのカーテンに取り組んでいる市民の栽培記録を市ホームページとフェイスブックに掲載した。また、市内小学生に省エネチャレンジシートを配布し、644人の参加があった。 環境マネジメントの運用を通じて、各公共施設の省エネルギー対策を促進した。
4	地球環境に やさしい交 通対策の推 進	公共交通の 充実	令和2年度は亀岡地区コミュニティバス55,355人、篠地区コミュニティバス20,822人、ふるさとバス98,136人の乗車実績であった。
5		道路交通体 系の整備推 進	道路事業(4路線)を実施し、道路環境の改善に努めた。 主要生活道路の舗装改良工事(3件)、橋梁長寿命化に伴う橋梁修繕(2件)を行った。
6		モビリティ・マ ネジメント※1 の推進	庁内掲示板を通じて職員、市ホームページを通じて市民へエコ通勤の啓発を行った。 エコ通勤優良事業所再認証
7		エコドライブ の推進	庁内掲示板を通じて職員、市ホームページを通じて市民へエコドライブ(環境に配慮した自動車の使用)の啓発を行った。
8		低公害車の 導入促進	公用車の買い替えにあたり、電気自動車を購入した。
9	低炭素社会 構築に向けた 事業所支 援の促進	環境関連産 業の誘致・育 成	新たな工業用地の確保に向け、関係機関と連携し、用地情報の発信、土地利用転換についての協議を行った。 ものづくり産業振興会議を開催し、事業関係者との連携・推進体制づくりを行った。
10		排出量取引 の活用	京都版CO2排出量取引制度について市ホームページで紹介した。
11		亀岡発低炭 素社会シス テムの構築	市内スーパー3店舗でのクールベジタブル野菜の販売を行った。

※1 モビリティマネジメント(MM)とは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ(移動状況)が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組みのこと。

（共通事項） 市民・事業者との連携協力

太字…新たな取り組みおよび変更箇所

No.	施策の方針	施策の内容	市の取り組み
1	環境教育の促進	学校教育の充実	地球環境こども村での環境学習の実施(来村事業:9団体、294名)
			桜塚クリーンセンター等の施設見学の実施(東別院小学校の4年生14人)
			各校のこれまでの取組内容をまとめた事例集等を参考に、各学校や各ブロックの実状に応じた取組を進めた。
2		就学前教育の充実	各保育所等で、花や野菜の栽培を通じて児童に環境教育を行った。
			各保育所等で、視聴覚教材を活用して児童に「自然や環境の大切さ」、「物を大切にする精神」を啓発した。
3		地球環境子ども村の活用	新型コロナウイルス感染症拡大により、亀岡生き物大学の開催を中止
			他団体(学校・地域)との協力事業及び講師派遣事業の実施(16回、139名)
4		市民への普及・啓発	かめきたサンガ広場で開催されたMade in 京都フェスタ2020秋で、市民に広く環境保全を啓発した。
			図書館で環境関連図書・自然科学分野関連図書(28冊)を購入した。 環境月間において、中央館・分館・分室で環境関連図書の展示を行った。
5	環境活動団体の育成	NPOの育成	環境問題に取り組む団体への支援金交付を行い、市民主体の活動を支援した。 (亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付団体:1団体、交付額400,000円)
6	普及・啓発の担い手の育成	環境学習指導員の育成	NPO法人 亀岡人と自然のネットワークや、丹波淡水魚研究会と連携し、アユモドキ生息状況等調査や外来魚駆除活動を実施した。
			亀岡生き物大学特別講座などの単発事業を通じて、環境学習指導員の育成(事業の講演や他講師の事業計画の支援等)・確保に努めた。